

「自己資本の構成に関する開示事項」

みずほ信託銀行【単体】
平成30年6月末

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	475,303	465,701	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	262,874	262,874	
2	うち、利益剰余金の額	212,428	226,570	
1c	うち、自己株式の額 (Δ)	-	-	
26	うち、社外流出予定額 (Δ)	-	23,744	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	103,727	100,882	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	579,030	566,584	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23,806	24,318	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	23,806	24,318	
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	1,564	1,624	
12	適格引当金不足額	2,231	2,403	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	35,408	34,417	
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するもの に 関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1 資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	63,011	62,763	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	516,019	503,820	
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	-	-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2 資本不足額	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額 (ニ) - (ホ) (ヘ)	-	-	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額 (ハ) + (ヘ) (ト)	516,019	503,820	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成30年6月末	平成30年3月末
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,953	5,451
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	35	45
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	35	45
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	4,989	5,496
Tier2 資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	4,989	5,496
総自己資本			
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	521,009	509,317
リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	2,611,756	2,483,978
自己資本比率			
61	普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	19.75%	20.28%
62	Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	19.75%	20.28%
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	19.94%	20.50%
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	24,214	22,706
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	790	777
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	9,521	12,251
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	35	45
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	590	700
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	13,734	12,911
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	30,684	30,684
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-